

沖縄初

あなたの会社のために
我々ができること・・・

債権売却のメリット

メリット
1

売掛金や未回収金の**債権を資金化**できます!!

未回収債権を弊社に売却していただくことにより、資金化が可能になります。
長く放置していた債権でも対応致しますので、まずは無料査定でお気軽にご相談ください。
今すぐ資金が必要な場合にも素早くご対応させていただきます。

メリット
2

きれいな決算書にすることで
銀行等からの**信頼度が格段にアップ**します!!

長年決算書の資産に計上されている、未回収金または回収できなかった債権を弊社に売却することにより、
正常な決算書にすることが可能です。正常な決算書にすることにより、社会的信頼度が格段にアップします。

メリット
3

未回収債権にかかる**コストの削減**が可能。
今後の**未収金の抑制**にもなります!!

未回収債権(売掛金等)の督促にかかる労力と費用を他業務(事業)へ配分することができるだけでなく
将来の催促によるコストからも解放されます。回収に時間を費やす必要がない為、本来の業務に力を注ぐことができます。
また、確かな回収業務により、今後の未回収債権の発生を抑えることが可能となります。

メリット
4

専任スタッフによる
コンプライアンス重視の確かな手応えを実現!!

弁護士を含む、銀行債権などを扱う専任のスタッフが対応いたしますので、
法令遵守はもちろんの事、未収の原因を調査し今後の未収金の発生を抑制することが可能です。

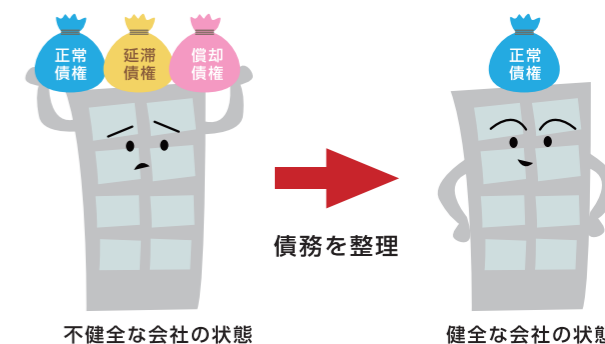
まずはお気軽にお問い合わせください(査定無料)

秘密
厳守

債権管理センター **TEL:098-943-4790**
営業時間/AM9:30~PM6:00(土・日・祝は除く)

債権を売却して
目指せ健全財務

未回収 **ゼロ** 宣言



正常債権とは

債務者(売掛先等)の支払実績・財務状況に問題がなく、社会的信用等が高い債権です。
早急な資金調達手段として売掛債権を流動化することができます。

【正常債権 買取の割合】

50%~80%で買取

延滞債権とは

債務者(売掛先等)の支払いが何度か遅れている、または現に遅れている等、社会的信用の低下が見られる債権です。回収の可能性、回収コスト、及び資金繰り状況も勘案し売掛債権を流動化することで、リスクの回避と資金調達が可能です。

【延滞債権 買取の割合】

10%~50%で買取

償却債権とは

債務者(売掛先等)の長期に渡る未払い・事業閉鎖・破産等回収が見込めない債権です。
売掛債権の償却にかかるコスト、及び税務リスクを勘案し、売掛債権の最終処理の位置付けで流動化を選択することにより、健全な財務の実現が可能です。

【償却債権 買取の割合】

10円~1,000円で買取

過去に償却済の債権もお見積りの上、売却可能です。

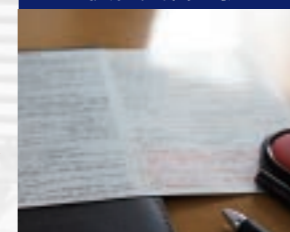
債権売却の流れ

1. 不良債権のご相談



未回収となっている債権等、現在の状況をヒアリングさせていただきます。どのような債権でもお気軽にご相談ください。無料査定をご希望の場合、守秘義務契約を締結いたしますので、情報が外部に漏れる心配がなく安心してご利用いただけます。
※秘密保持契約

2. 債権資料の提出



対象債権の査定にあたり、資料(売掛伝票、契約書等)の提出をお願いします。資料の内容により、査定価格が決まります。ご提出していただいた資料は、弊社が責任を持って管理・保管いたしますのでご安心ください。

3. 査定



ご提出していただいた資料を基に対象債権の現在価格を査定いたします。査定する債権により、結果まで3日~10日の日数を頂戴しております。
※弁護士や税理士を含む専任スタッフによる査定

4. ご成約



査定の結果内容で宜しければ、成約となります。
※債権譲渡契約の締結
※買取金額のお支払いは概ね10日程度でお支払いいたします。

各債権の必要書類

債権種別	内 容		
	①債権成立	②債権残高証明	③債権の管理
売掛金	取引基本契約書、個別契約書、売掛伝票等	請求書、債権管理簿等	発送督促文書、メモ等
未収医療費	医療費用明細書、レセプト等		
貸付金	金銭消費貸借契約書等		

※債権譲渡は個人情報の漏洩及び流出にはあたりませんのでご安心ください。